

監 査 第 53 号  
平成27年(2015) 8月 5日

出雲市議会議長 様  
出雲市長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋  
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一  
出雲市監査委員 多々納 剛 人

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査（コミュニティセンター監査）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の対象

鵜鷺コミュニティセンター、東コミュニティセンター、  
西田コミュニティセンター、鰐淵コミュニティセンター、  
久多美コミュニティセンター、佐香コミュニティセンター  
計6コミュニティセンター及び総合政策部自治振興課

## 第2 監査の範囲

- ①施設の管理状況
- ②平成26年度(2014)自主企画事業交付金の経理状況
- ③備品管理状況
- ④施設の使用状況
- ⑤その他

## 第3 監査の実施期間

平成27年(2015)6月15日から7月21日  
実地監査執行日 平成27年7月21日

## 第4 監査の方法

この監査は、あらかじめ各コミュニティセンター及び自治振興課から必要な資料の提出を求め、これらを審査するとともに、鵜鷺コミュニティセンターと東コミュニティセンターの2コミュニティセンターに出向いて、事情聴取及び施設設備の実地監査を行うなどの方法により実施した。

## 第5 監査の結果

### 1. 自主企画事業交付金の経理状況について

各コミュニティセンター共に、提出された関係諸帳簿は証拠書類と適合しており、計数的に誤りは認められなかった。

しかし、一部の事務処理において、請求に係る支払い遅延など今後改善すべき事項が見られた。また、食糧費に対する参加者負担金については、再度研修等を通してルールを徹底していただきたい。

### 2. 施設の管理及び使用状況並びに備品管理状況について

実地監査を行った2コミュニティセンターについて、防火及び防犯対策並びに施設・設備の安全対策面は、おおむね良好と判断した。

備品管理においては、様式が異なるものや、市の備品なのか地元やコミュニティ

センターの備品なのか判別しにくい台帳も見受けられたので、改めて台帳整備に関し指導されたい。

### 3. その他

実地監査を行った2コミュニティセンター以外のコミュニティセンターについても、別途、事務処理指摘事項等について通知した。